

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第37期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)799-2130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)799-2130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
売上高(百万円)	38,089	47,754	48,257	48,948	41,758
経常利益(百万円)	1,991	2,437	2,322	2,009	1,500
当期純利益(百万円)	702	1,495	1,418	787	481
純資産額(百万円)	23,014	19,744	20,688	20,970	20,896
総資産額(百万円)	30,780	28,904	28,115	28,655	28,455
1株当たり純資産額(円)	2,008.19	2,224.91	1,140.46	1,153.85	1,214.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.63	138.94	78.51	43.42	26.86
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	63.84	129.87	77.20	43.23	26.76
自己資本比率(%)	74.8	68.3	73.5	73.0	73.2
自己資本利益率(%)	3.2	7.0	7.0	3.8	2.3
株価収益率(倍)	21.93	15.98	10.38	10.82	8.15
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	275	4,093	6,118	1,705	2,679
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	293	1,022	885	1,696	1,809
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	1,076	5,115	2,009	269	342
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,530	1,530	4,754	4,494	5,021
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	508 (125)	572 (179)	599 (181)	603 (147)	545 (135)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第34期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
売上高又は営業収益(百万円)	24,044	25,031	22,033	11,882	1,102
経常利益(百万円)	1,465	1,620	1,235	708	398
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	841	1,036	820	65	48
資本金(百万円)	6,321	6,321	6,321	6,321	6,321
発行済株式総数(株)	11,531,506	11,531,506	23,063,012	23,063,012	23,063,012
純資産額(百万円)	21,258	17,531	17,873	17,453	16,851
総資産額(百万円)	25,750	24,711	23,340	21,636	21,991
1株当たり純資産額(円)	1,855.00	1,975.48	985.17	959.91	978.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (9.00)	22.50 (10.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	78.60	96.34	45.42	3.62	2.72
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	76.47	90.05	44.66	3.61	-
自己資本比率(%)	82.6	70.9	76.5	80.5	76.4
自己資本利益率(%)	4.2	5.3	4.6	0.4	0.3
株価収益率(倍)	18.31	23.04	17.94	129.83	-
配当性向(%)	24.2	23.4	33.0	414.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	290 (80)	293 (102)	301 (103)	8 (-)	11 (-)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第34期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
3. 当社は、平成19年10月1日付で、会社分割を行い純粋持株会社体制へと移行いたしました。従いまして、第36期の主要な経営指標等は、第35期以前と比較して大きく変動しております。
4. 第36期平均臨時雇用者数につきましては、会社分割後の平均臨時雇用者数を記載しております。
5. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

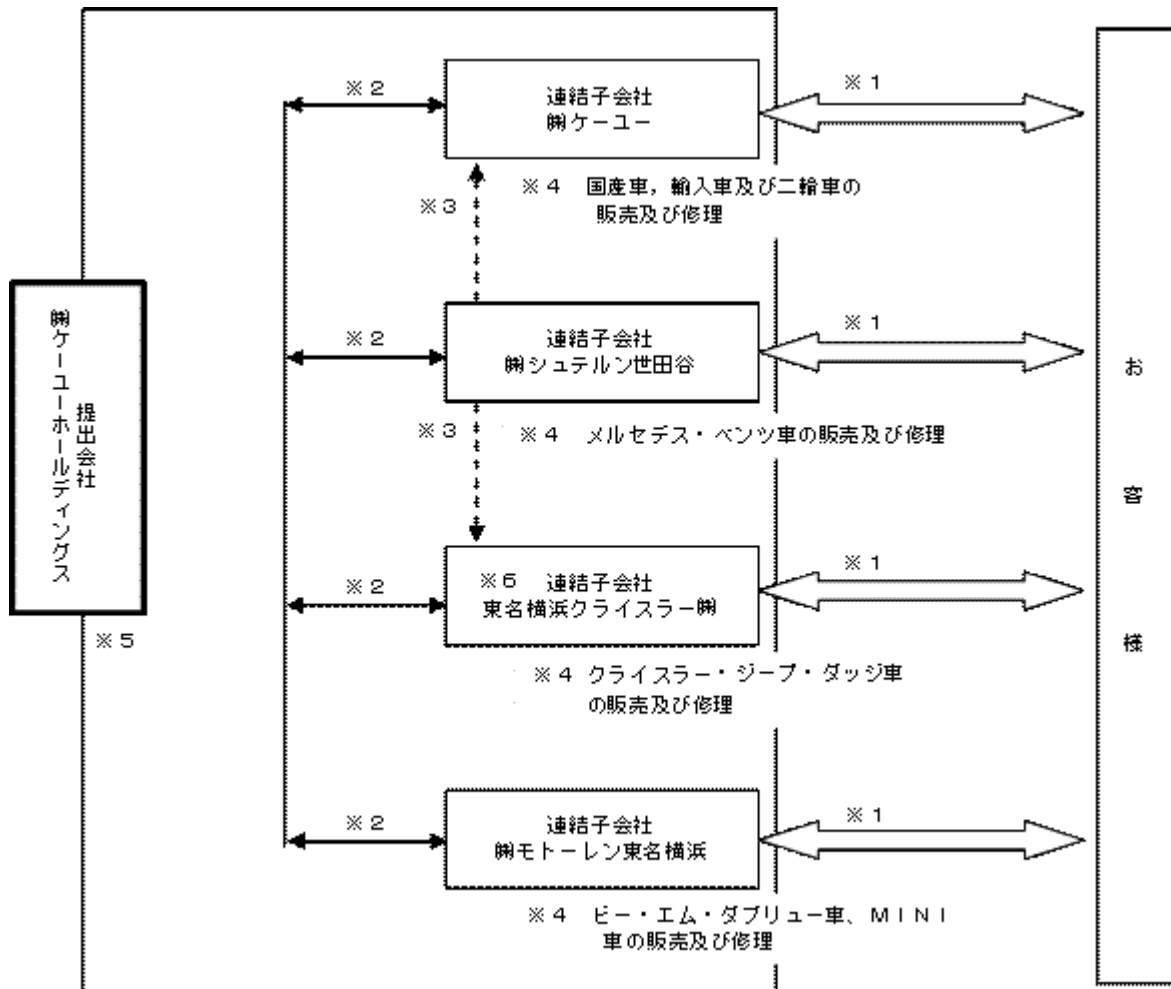
## 2【沿革】

年月	主な沿革
昭和47年10月	東京都町田市においてケーユー商事(株)を設立、自動車販売業務を開始
昭和52年12月	本社サービス工場を設置、自動車修理業務を開始
昭和55年7月	本社営業所竣工
昭和57年9月	(株)オートラマケーユー(子会社・現(株)ファイブスター東名横浜)を設立
昭和63年4月	ケーユーモーターズ(株)を吸収合併、自動車修理業務を再開
昭和63年6月	(株)ビ・ケーユー(子会社・現(株)シュテルン世田谷)を設立 商号を(株)ケーユーに変更
昭和63年7月	ライダーズショップケーユー相模原店を設置
昭和63年12月	メルセデス・ベンツ日本(株)と販売店契約を締結
昭和64年1月	(株)ビ・ケーユーを(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)へ商号変更
平成元年12月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)に株式会社登録
平成2年6月	管理部事務所竣工
平成4年10月	(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)多摩支店(現メルセデス・ベンツ多摩)を設置
平成6年5月	インポートカーケーユー東名横浜店を設置
平成6年6月	相模原西営業所を設置
平成6年7月	横須賀営業所を設置
平成8年9月	ハーレーダビッドソンジャパン(株)と正規販売店契約を締結
平成8年11月	クライスラージャパンセールス(株)(現クライスラー日本(株))とメインディーラー契約を締結
	戸塚営業所を設置
平成8年12月	千葉営業所を設置
	東京証券取引所(現(株)東京証券取引所)市場第二部に株式上場
平成9年4月	(株)シュテルン東名横浜(現(株)シュテルン世田谷)中古車センター(現メルセデス・ベンツ東名横浜サーティファイドカーセンター)を設置
平成9年7月	クライスラー相模原店を設置
平成9年8月	クライスラー東名横浜店を設置
平成9年11月	秦野営業所を設置
平成10年1月	久喜白岡営業所を設置
平成10年4月	鶴川営業所を設置
平成10年5月	南大谷PDIセンターを設置
平成10年7月	八王子営業所を移転
平成10年10月	クライスラー部門の2店舗を東名横浜クライスラー(株)(現(株)ファイブスター東名横浜)に事業譲渡
平成12年4月	本社営業所立体展示場竣工
平成12年8月	(株)シュテルン世田谷を買収
平成13年5月	(株)シュテルン世田谷中古車センター(現メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンター)を設置
平成13年10月	(株)シュテルン東名横浜と(株)シュテルン世田谷を合併(現(株)シュテルン世田谷)
平成14年12月	東大和営業所を設置
平成15年7月	(株)シュテルン世田谷あざみ野支店(現メルセデス・ベンツあざみ野)を設置
平成16年5月	ヨーロッパアンカーズ・ケーユーみなとみらい店を設置
平成16年9月	ヨーロッパアンカーズ・ケーユー柏店を設置
平成16年10月	宇都宮インターパーク店を設置
平成16年11月	(株)モーターレン東名横浜を設立
平成17年1月	(株)モーターレン東名横浜がビー・エム・ダブリュー東京(株)より5店舗の営業権を譲受
平成17年5月	(株)モーターレン東名横浜MINI相模原を設置
平成17年9月	ヨーロッパアンカーズ・ケーユーみなとみらい店を、(株)モーターレン東名横浜みなとみらいアブルーブドカー・センターとしてリニューアルオープン
平成19年3月	三郷インター店を設置
平成19年4月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名横浜をリニューアルオープン
平成19年10月	商号を(株)ケーユーホールディングスに変更、新設分割により事業部門(株)ケーユーを設立
平成19年12月	(株)ケーユー千葉ニュータウン店を設置
平成20年3月	(株)モーターレン東名横浜みなとみらいアブルーブドカー・センターを廃止
平成20年4月	(株)ケーユー鶴川店を、(株)モーターレン東名横浜町田鶴川アブルーブドカー・センター(現BMW Premium Selection 町田鶴川)としてリニューアルオープン
平成20年6月	(株)モーターレン東名横浜港南支店を事業譲渡
平成20年7月	(株)モーターレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜六角橋を設置
平成21年1月	(株)ケーユーヨーロッパアンカーズ・ケーユー柏店を廃止し、ヨーロッパアンカーズ・ケーユー千葉店として移転
平成21年4月	東名横浜クライスラー(株)を(株)ファイブスター東名横浜に商号変更
平成21年4月	(株)ケーユーのGMシボレー東名横浜を分割し、(株)ファイブスター東名横浜が継承

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)は、株式会社ケーユーホールディングス及び子会社5社より構成されており、主な事業は、自動車の販売及び修理であります。

当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



1. お客様に対し、自動車の販売及び修理を行っております。また、お客様より中古車の仕入れを行っております。
2. 上記により仕入れた中古車においてお客様に販売可能な商品は、主要な事業の該当する会社に販売しております。また、自動車の修理は、適したサービス工場を有する会社に外注委託をしております。
3. 一部の販売店舗を賃貸しております。
4. 主要な事業を示しております。
5. 提出会社が連結子会社に対し一部の販売店舗を賃貸しております。また、経営指導及び一部の業務を受託しております。
6. 東名横浜クライスラー株式会社は、平成21年4月1日をもって株式会社ファイブスター東名横浜に商号変更しております。
7. 連結子会社株式会社ファーレン神奈川中央は、事業開始前のため、上記事業に係る位置付けに含めておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (百万円) (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額
					役員の兼任 等(人)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他	
連結子会社 (株)ケーユー	東京都 町田市	50	自動車販売・ 修理・保険代 理業	所有 100.0	兼任4	経営指導 及び業務 受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 20,661 (2) 730 (3) 397 (4) 4,606 (5) 5,774
連結子会社 東名横浜クラ イスラー(株) (注)4	東京都 町田市	30	自動車販売・ 修理・保険代 理業	所有 100.0	兼任3	経営指導 及び業務 受託	土地建物 の賃貸	-	-
連結子会社 (株)シュテルン 世田谷	東京都 町田市	355	自動車販売・ 修理・保険代 理業	所有 100.0	兼任4	経営指導 及び業務 受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 12,845 (2) 653 (3) 380 (4) 3,522 (5) 4,595
連結子会社 (株)モトーレン 東名横浜	東京都 町田市	50	自動車販売・ 修理・保険代 理業	所有 100.0	兼任4	経営指導 及び業務 受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 8, 079(2) 74 (3) 7 (4) 161 (5) 2,673
その他1社									
その他の関係 会社 (有)ヤマサン	東京都 町田市	32	不動産の管理 業	被所有 34.6	兼任3	-	-	-	-

(注)1.上記子会社5社は、特定子会社に該当いたしません。

2.関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3.株式会社ケーユー、株式会社シュテルン世田谷及び株式会社モトーレン東名横浜については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

4.東名横浜クライスラー株式会社は、平成21年4月1日付けをもって株式会社ファイブスター東名横浜に商号変更いたしました。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

部門名	従業員数(人)
営業部門	238 ( 88)
仕入部門	21 ( 5)
サービス部門	202 ( 27)
管理部門	84 ( 15)
合計	545 (135)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11(-)	42.3	5.5	4,885,131

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な金融危機の深刻化が实体经济にも波及し、百年に1度と称される程の世界同時不況の影響を受け、輸出や投資が低迷し企業収益が大幅に悪化したほか、厳しい雇用情勢を反映して個人消費も大幅に落ち込む等、景気は年度後半以降急速に悪化いたしました。

わが国の自動車販売業界は、少子化や若者の車離れ等の構造的な要因に加え、景気の悪化に伴う消費マインドの冷え込みにより、国産の新車につきましては、昨年11月以降連続して前年度比2桁の減少となる販売状況が続き、年間の総販売台数は500万台を割り込む470万台（前年度比11.6%減少）と31年ぶりの低水準となりました。また、外国メーカー車の新車販売台数も、前年度比22.2%減少の17万台となりました。中古車販売につきましては、登録台数が3年連続で前年度を下回る426万台（前年度比4.6%減少）となる等、新車、中古車共に非常に厳しいマーケット環境が続いております。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前期に比べ7,190百万円減少の41,758百万円（同14.7%減少）となりました。

カテゴリー別では、国産車は、前期に比べ1,806百万円減少の14,709百万円（同10.9%減少）となりました。また、輸入車は、前期に比べ4,639百万円減少の19,095百万円（同19.5%減少）となりました。アフターセールス部門におきましても前期に比べ416百万円減少の4,884百万円（同7.9%減少）となりました。また、手数料収入は、販売台数の減少に伴い、前期に比べ134百万円減少の2,589百万円（同5.0%減少）となりました。

売上原価は、仕入調達力の強化を図り、前期に比べ6,159百万円減少の33,738百万円（同15.4%減少）となりました。その結果売上原価率は、80.8%と前期に比べ0.7%改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、人件費等経費削減を進め、前期に比べ484百万円減少の6,656百万円（同6.8%減少）となりましたが、経費率は15.9%と前期に比べ1.3%増加いたしました。

営業利益は、前期に比べ546百万円減少の1,363百万円（同28.6%減少）となり、営業利益率は、前期に比べ0.6%減少の3.3%となりました。

営業外損益は、純収益が前期に比べ37百万円増加の137百万円となり、経常利益は、前期に比べ508百万円減少の1,500百万円（同25.3%減少）となりました。

特別損益は、株式会社ケーユー本店リニューアルに伴う固定資産除却損及び投資有価証券評価損等の計上により純損失が460百万円となり、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ375百万円減少の1,040百万円（同26.5%減少）となりました。

その結果、当期純利益は、前期に比べ305百万円減少の481百万円（同38.9%減少）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,021百万円になりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、2,679百万円（前期比974百万円増加）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額658百万円（前期は104百万円の増加）、法人税等の支払額802百万円（前期比129百万円増加）等の減少要因はありましたが、たな卸資産の減少額2,067百万円（前期は734百万円の増加）、売上債権の減少額295百万円（前期比24百万円増加）、減価償却費678百万円（同64百万円増加）及び税金等調整前当期純利益1,040百万円（同375百万円減少）の増加要因によるものであります。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は1,809百万円（前期比113百万円増加）となりました。

これは主に、事業譲渡による収入112百万円（前期はなし）、収用に伴う補償金の収入53百万円（前期比35百万円減少）等による増加要因はありましたが、有形固定資産の取得による支出1,960百万円（同26百万円増加）等の減少要因によるものであります。

##### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、342百万円（前期比73百万円増加）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入119百万円（前期はなし）の増加要因はありましたが、配当金の支払額226百万円（同45百万円減少）、自己株式の取得による支出197百万円（同197百万円増加）等の減少要因によるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

## (1)仕入実績

品目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			対前年度比較増減	
	台数 (台)	金額(百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額(百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額(百万円)
四輪車								
国産新車	2,103	3,346	8.4	1,875	2,854	9.3	228	492
輸入新車	2,949	14,905	37.3	1,997	10,360	33.6	952	4,544
新車計	5,052	18,251	45.7	3,872	13,215	42.9	1,180	5,036
国産中古車	16,173	9,888	24.8	14,349	7,997	26.0	1,824	1,890
輸入中古車	4,413	8,656	21.7	3,942	6,860	22.3	471	1,796
中古車計	20,586	18,545	46.5	18,291	14,857	48.3	2,295	3,687
四輪車計	25,638	36,796	92.2	22,163	28,072	91.2	3,475	8,724
二輪車								
新車	447	237	0.6	204	220	0.7	243	16
中古車	677	188	0.5	261	112	0.4	416	75
二輪車計	1,124	425	1.1	465	333	1.1	659	91
商品仕入高合計	-	37,222	93.3	-	28,406	92.3	-	8,815
材料仕入高	-	2,687	6.7	-	2,370	7.7	-	316
合計	-	39,909	100.0	-	30,776	100.0	-	9,132

(注) 1. 材料については、その品目が多岐にわたるため金額のみの記載としております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

品目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			対前年度比較増減	
	台数 (台)	金額(百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額(百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額(百万円)
四輪車								
国産新車	2,100	3,737	7.6	1,880	3,235	7.7	220	502
輸入新車	2,246	13,202	27.0	1,755	9,881	23.7	491	3,320
新車計	4,346	16,939	34.6	3,635	13,116	31.4	711	3,823
国産中古車	16,166	12,778	26.1	14,814	11,474	27.5	1,352	1,303
輸入中古車	4,403	10,532	21.5	4,127	9,214	22.1	276	1,318
中古車計	20,569	23,311	47.6	18,941	20,689	49.6	1,628	2,622
四輪車計	24,915	40,251	82.2	22,576	33,805	81.0	2,339	6,445
二輪車								
新車	557	441	0.9	205	305	0.7	352	136
中古車	721	230	0.5	302	173	0.4	419	56
二輪車計	1,278	672	1.4	507	478	1.1	771	193
商品売上高合計	-	40,923	83.6	-	34,284	82.1	-	6,638
修理売上高	-	5,300	10.8	-	4,884	11.7	-	416
手数料収入	-	2,724	5.6	-	2,589	6.2	-	134
合計	-	48,948	100.0	-	41,758	100.0	-	7,190

(注) 1. 修理売上高、手数料収入については、販売品目が多岐にわたるため金額のみの記載としております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

政府の景気刺激策にもかかわらず、個人消費をはじめ市況が好転する兆しはうかがわれません。市場が大きく縮小するなか、国内の自動車販売業界は、かつてない厳しい状況に直面しており、短期間での回復が期待できる状況にはありません。

この様な状況下、当社グループといたしましては、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図るとともに、経費のコントロールを一層強め、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

同時に、出店エリアを拡大し早期の収益化が見込める新規の出店に加え、既存店舗につきましては、現在リニューアル工事中の株式会社ケーユー本店を始めとして集客力や販売力を高めるための施策を講じてまいります。

また、既存のブランドの強化は勿論、新たなブランドの取り込みや将来を見据えた新規分野への進出により、業績の拡大のみならず事業ポートフォリオの増強を図るほか、純粋持株会社の特徴と当社の財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開等を通じ、グループの成長を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクを伴いますが、当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減に努めております。しかしながら、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、以下の記述のうち将来に関する部分は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1)販売店契約について

当社グループは、自動車メーカー各社と販売店契約を締結して正規ディーラーとして業務を行っておりますが、何らかの事由により販売店契約等が継続できなくなった場合には、正規ディーラーとしての業務の取扱いができなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自動車メーカー各社と良好な関係を築いておりますが、店舗投資等を通じて拡販に注力し、今後も良好な関係を維持、継続してまいります。

##### (2)店舗について

当社グループは、株式会社ケーユー本店所在地の東京都町田市を中心に南関東地区に集中して店舗を有しております。今後、首都圏直下型の大規模地震等が発生した場合には、在庫商品や日常の営業活動に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、栃木県や埼玉県等周辺地域へ出店地域を拡大することで、リスク分散をはかっております。

また、国道16号線の拡幅工事に伴ない、株式会社ケーユー本店所在地の一部が収用されることが決定しております。この収用による株式会社ケーユー本店のリニューアルに伴ない、工事期間中及び完成後の交通事情変化による来客の変動が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3)マーケットの環境について

自動車販売業界におきましては、若年齢層の減少及び自動車に対する嗜好の変化や昨今の景気悪化による個人消費の落込み等の影響により、マーケットは大きく縮小しております。今後の消費税率の引上げが実施された場合には更に需要が減少する可能性があります。また、新車販売の落込みが、今後良質な中古車の供給不足をもたらす可能性があります。このようなマーケット環境の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

##### (1)業務提携契約

契約年月日	契約先	契約内容	契約品目	契約期間
昭和63年12月5日	メルセデス・ベンツ日本(株)	販売店契約	日本向け乗用車・部品・用品及びサービス製品	平成12年7月1日から平成13年6月30日までとし、以後自動更新
平成8年11月27日	クライスラー日本(株)	メインディーラー契約	自動車及びその部用品	平成12年12月31日から平成13年12月30日までとし、以後自動更新
平成21年1月1日	ビー・エム・ダブリュー(株)	正規ディーラー契約	自動車及びその部用品	平成21年1月1日から平成22年12月31日まで

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。基本方針といたしましては、利益増大の追及を基とした適切な流動性及び健全なバランスシートの維持を目指しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において当社グループが判断したものであるため、実際の結果は異なる場合があります。

### （1）財政状態

総資産は、28,455百万円（前年同期比200百万円減少）となりました。これは主に、現金及び預金が513百万円、有形固定資産が1,843百万円増加しましたが、たな卸資産が2,249百万円、投資有価証券が316百万円減少したことによるものであります。

負債は、7,558百万円（同126百万円減少）となりました。これは主に、未払金及び未払費用が602百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が658百万円、賞与引当金が41百万円減少したことによるものであります。

純資産は、20,896百万円（同73百万円減少）となりました。これは主に、利益剰余金が254百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が144百万円減少、自己株式の増加が197百万円あったことによるものであります。

### （2）経営成績

売上高は、前期に比べ7,190百万円減少の41,758百万円（同14.7%減少）となりました。カテゴリー別では、国産車は、前期に比べ1,806百万円減少の14,709百万円（同10.9%減少）となりました。また、輸入車は、前期に比べ4,639百万円減少の19,095百万円（同19.5%減少）となりました。アフターセールス部門におきましても前期に比べ416百万円減少の4,884百万円（同7.9%減少）となりました。また、手数料収入は、販売台数の減少に伴い、前期に比べ134百万円減少の2,589百万円（同5.0%減少）となりました。

売上原価は、仕入調達力の強化を図り、前期に比べ6,159百万円減少の33,738百万円（同15.4%減少）となりました。その結果売上原価率は、80.8%と前期に比べ0.7%改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、人件費等経費削減を進め、前期に比べ484百万円減少の6,656百万円（同6.8%減少）となりましたが、経費率は15.9%と前期に比べ1.3%増加いたしました。

営業利益は、前期に比べ546百万円減少の1,363百万円（同28.6%減少）となり、営業利益率は、前期に比べ0.6%減少の3.3%となりました。

営業外損益は、純収益が前期に比べ37百万円増加の137百万円となり、経常利益は、前期に比べ508百万円減少の1,500百万円（同25.3%減少）となりました。

特別損益は、株式会社ケーユー本店リニューアルに伴う固定資産除却損及び投資有価証券評価損等の計上により純損失が460百万円となり、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ375百万円減少の1,040百万円（同26.5%減少）となりました。

その結果、当期純利益は、前期に比べ305百万円減少の481百万円（同38.9%減少）となりました。

### （3）経営戦略の現状と見通し

縮小するマーケットに対応するため、当社グループは、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図るとともに、経費のコントロールを一層強め、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

同時に、出店エリアを拡大し早期の収益化が見込める新規の出店に加え、既存店舗につきましては、現在リニューアル工事中の株式会社ケーユー本店を始めとして集客力や販売力を高めるための施策を講じてまいります。

また、既存のブランドの強化は勿論、新たなブランドの取り込みや将来を見据えた新規分野への進出により、業績の拡大のみならず事業ポートフォリオの増強を図るほか、純粋持株会社の特徴と当社の財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開等を通じ、グループの成長を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、株式会社ケーユー本店所在地の一部が収用されることに伴い代替用地を取得し、株式会社ケーユー本店のリニューアル工事及び事業子会社の店舗新設を進めております。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は1,960百万円となりました。

上記収用に伴う株式会社ケーユー本店展示場のリニューアル工事等により1,353百万円（取得価額）の除却を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ケーユー 本店 (東京都町田市)	賃貸業務	賃貸設備	2,411	-	6,095 (22,819.59) [1,245.00]	-	28	8,535	- (-)
(株)ケーユー 秦野店 (神奈川県秦野市)	賃貸業務	賃貸設備	-	-	120 (885.85) [-]	-	-	120	- (-)
(株)ケーユー 千葉店 (千葉市中央区)	賃貸業務	賃貸設備	61	-	692 (5,125.33) [-]	-	-	754	- (-)
(株)ケーユー ヨーロッパカーズ・ケー ユー千葉店 (千葉市中央区)	賃貸業務	賃貸設備	15	-	324 (2,637.00) [-]	-	-	339	- (-)
(株)ケーユー 南大谷PDIセンター (東京都町田市)	賃貸業務	賃貸設備	15	-	345 (3,795.82) [-]	-	-	361	- (-)
(株)ケーユー 千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	賃貸業務	賃貸設備	289	-	- (-) [8,591.69]	-	1	290	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名横 浜 (東京都町田市)	賃貸業務	賃貸設備	-	-	445 (2,169.88) [-]	-	-	445	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	賃貸業務	賃貸設備	84	1	364 (2,237.16) [-]	-	0	451	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツあざみ 野 (横浜市青葉区)	賃貸業務	賃貸設備	255	-	- (-) [3,679.36]	-	0	256	- (-)
東名横浜クライスラー(株) (注)5 クライスラー・ジープ・ ダッジ相模原 (神奈川県相模原市)	賃貸業務	賃貸設備	11	0	- (-) [1,362.00]	-	0	12	- (-)

(2) 子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ケーユー (注) 4	本店 (東京都町田市)	管理業務 販売業務 修理業務	管理設備 販売設備 修理設備	3	44	- (-) [26,173.27]	-	5	53	123 (27)
(株)ケーユー	町田店 (東京都町田市)	販売業務	販売設備	-	-	- (-) [985.00]	-	-	-	1 (1)
(株)ケーユー	八王子店 (東京都八王子 市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	78	0	- (-) [3,010.06]	-	0	79	10 (4)
(株)ケーユー	東大和店 (東京都東大和 市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	12	1	- (-) [3,684.00]	-	0	15	8 (3)
(株)ケーユー	相模原西店 (神奈川県相模 原市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	6	0	- (-) [2,629.70]	-	0	6	7 (4)
(株)ケーユー	横須賀店 (神奈川県横須 賀市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	-	-	- (-) [2,846.07]	-	-	-	6 (2)
(株)ケーユー	戸塚店 (横浜市戸塚区)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	14	1	- (-) [7,056.94]	-	0	16	15 (6)
(株)ケーユー (注) 4	秦野店 (神奈川県秦野 市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	52	4	- (-) [4,373.85]	-	0	57	17 (5)
(株)ケーユー (注) 4	千葉店 (千葉市中央区)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	10	5	- (-) [5,125.33]	-	0	15	14 (4)
(株)ケーユー (注) 4	ヨーロッパ カーズ・ケー ユー千葉店 (千葉市中央区)	販売業務	販売設備	10	-	- (-) [2,637.00]	-	0	11	3 (5)
(株)ケーユー	久喜白岡店 (埼玉県白岡町)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	25	1	- (-) [3,021.99]	-	0	27	12 (4)
(株)ケーユー	宇都宮イン ターパーク店 (栃木県宇都宮 市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	37	3	- (-) [6,611.71]	-	0	41	13 (4)
(株)ケーユー	三郷インター店 (埼玉県三郷 市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	-	-	- (-) [5,696.00]	-	-	-	7 (3)



会社名	事業所名 (所在地)	部門別の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー (注)4	千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	-	6	- (-) [8,591.69]	-	1	8	11 (5)
(株)ケーユー	買取専門平塚店 (神奈川県平塚市)	販売業務 買取業務	販売設備	3	-	- (-) [163.80]	-	0	3	2 (1)
(株)ケーユー	買取専門鶴野森店 (神奈川県相模原市)	販売業務 買取業務	販売設備	13	-	- (-) [1,536.05]	-	0	13	2 -
(株)ケーユー (注)4	南大谷PDIセンター (東京都町田市)	車輛集配 業務	集配設備	8	0	- (-) [3,795.82]	-	0	9	8 (3)
(株)ケーユー	ハーレーダビッドソン相模原 (神奈川県相模原市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	29	4	- (-) [3,467.08]	-	0	33	13 (3)
(株)シュテルン世田谷 (注)4	メルセデス・ベ ンツ東名横浜 (東京都町田市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	705	89	120 (507.09) [1,972.71]	-	12	928	40 (4)
(株)シュテルン世田谷 (注)4	メルセデス・ベ ンツ多摩 (東京都多摩市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	25	65	- (-) [2,237.16]	-	3	94	24 (3)
(株)シュテルン世田谷	メルセデス・ベ ンツ世田谷南 (東京都世田谷区)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	7	69	- (-) [1,331.10]	-	5	82	36 (9)
(株)シュテルン世田谷	メルセデス・ベ ンツ世田谷南 サーティファ イドカーセン ター (東京都世田谷区)	販売業務	販売設備	8	4	- (-) [1,221.31]	-	0	13	6 (1)
(株)シュテルン世田谷 (注)4	メルセデス・ベ ンツあざみ野 (横浜市青葉区)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	0	71	- (-) [1,014.00]	-	4	76	42 (5)
東名横浜ク ライスラー (株) (注)5	クライスラー・ ジープ・ダッジ 東名横浜 (東京都町田市)	販売業務	販売設備	2	7	- (-) [1,950.06]	-	0	10	7 (3)
東名横浜ク ライスラー (株) (注)4,5	クライスラー・ ジープ・ダッジ 相模原 (神奈川県相模原市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	2	7	- (-) [1,530.00]	-	0	9	10 (3)
会社名	事業所名 (所在地)	部門別の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)モトーレン東名横浜	東名横浜本店及 び MINI東名横 浜 (東京都町田市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	18	83	- (-) [1,903.01]	-	8	110	41 (6)
(株)モトーレン東名横浜	横浜西口支店 (横浜市神奈川 区)	販売業務	販売設備	3	62	- (-) [467.17]	-	0	67	12 (6)

会社名	事業所名 (所在地)	部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)モトーレ ン東名横浜	横浜磯子支店 (横浜市磯子区)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	4	37	- (-) [2,046.86]	-	1	44	25 (7)
(株)モトーレ ン東名横浜	BMW Premium Slection 町田 鶴川 (東京都町田市)	販売業務	販売設備	44	0	126 (835.04) [2,562.00]	-	1	172	6 (1)
(株)モトーレ ン東名横浜	BMW Premium Slection 横浜 六角橋 (横浜市神奈川 区)	販売業務	販売設備	43	-	- (-) [1,749.46]	-	2	45	6 (1)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. [ ]内は賃借中の面積を示し外数表示しております。土地及び建物等の年間賃借料は947百万円であります。

3. 従業員数の( )内は臨時雇用者数を示し外数表示しております。

4. 子会社株式会社ケーユー、株式会社シュテルン世田谷及び東名横浜クライスラー株式会社は、土地及び建物等を提出会社より賃借しております。

5. 東名横浜クライスラー株式会社は、平成21年4月1日をもって株式会社ファイブスター東名横浜に商号変更しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 設備の新設計画

平成21年5月31日現在の設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	部門別の 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)ケーユーホールディングス	東京都 町田市	賃貸業務	賃貸設備	5,500	2,742	収用 補 償金	平成19年6月	平成22年3月
(株)モトーレ ン東名横浜 横浜三ツ沢支店	横浜市 神奈川区	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	543	332	自己資金及 び借入金	平成20年12月	平成21年7月

#### (2) 設備の除却計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,063,012	23,063,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,063,012	23,063,012	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	620	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 417 資本組入額 209 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社及び当社 子会社の取締役、監査役、執行役 員、もしくは従業員の地位にあ ることを要する。ただし、任期満 了による取締役、監査役、執行役 員の退任者及び定年による退職 者は除く。 新株予約権の割当を受けた者が 権利行使期間の始期が到来する 前に死亡したときは、相続人は 新株予約権を行使することがで きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。ただし、払込金額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

平成16年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,510	4,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	902,000	902,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	681	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 681 資本組入額 341 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。ただし、払込金額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,760	1,760
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176,000	176,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,075	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,075 資本組入額 538 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は 当社子会社の取締役、監査役、 執行役員、従業員の地位にある ことを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、 相続人が行使できるものとする。 行使請求日の前日終値(取引が 成立しない場合は、それに先立 つ直近の取引日の終値)が行使 価額に1.05を乗じた金額に満た ない場合は、行使できない。 その他の条件については、本取 締役員会決議に基づき、別途当社 と新株予約権者との間で締結す る「新株予約権割当契約」に定 めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当 社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

平成19年9月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	361	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,100	36,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間内一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	440	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日	同左



	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年12月17日 (注)1	1,000,000	11,531,506	655	6,321	655	6,439
平成18年4月1日 (注)2	11,531,506	23,063,012	-	6,321	-	6,439

(注)1. 上記の増加は、第三者割当増資によるものであります。

主な割当先 (株)損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険(株)、日本興亜損害保険(株)、他5社。

1,000千株

発行価格 1,310円

資本組入額 655円

2. 平成18年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付で1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数が、11,531,506株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	57	37	3	1,984	2,107	-
所有株式数(単元)	-	46,455	641	72,128	10,726	20	100,584	230,554	7,612
所有株式数の割合(%)	-	20.15	0.28	31.28	4.65	0.01	43.63	100	-

(注) 1. 自己株式5,908,316株は、「個人その他」に59,083単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び44株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間1201番地	5,942	25.77
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,494	6.48
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,216	5.27
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	672	2.92
井上 順子	東京都町田市	642	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	525	2.28
(株)ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	400	1.73
(株)クオーク	東京都港区三田3丁目5番27号	400	1.73
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号	288	1.25
(株)南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	270	1.17
計	-	11,852	51.39

(注) 1. 当社は、自己株式5,908,316株25.62%を保有しております。

2. 株式会社クオークは、平成21年4月1日をもって株式会社セディナに商号変更しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,908,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,147,100	171,471	-
単元未満株式	普通株式 7,612	-	-
発行済株式総数	23,063,012	-	-
総株主の議決権	-	171,471	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間1670番地	5,908,300	-	5,908,300	25.62
計	-	5,908,300	-	5,908,300	25.62

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

当社及び当社子会社において平成14年6月27日に在任する取締役及び執行役員の一部並びに在籍する従業員の一部に対して付与することを、平成14年6月27日開催の第30期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役6名、当社執行役員及び従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

当社及び当社子会社において平成16年6月28日に在任する取締役及び執行役員の一部に対して付与することを、平成16年6月28日開催の第32期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役6名及び当社及び当社子会社の執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年7月21日取締役会決議)

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与することを、平成18年7月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員67名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年9月20日取締役会決議)

当社取締役及び執行役員、当社子会社取締役及び執行役員に対して付与することを、平成19年9月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名、当社執行役員及び当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年8月8日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社取締役並びに執行役員に対して付与することを、平成20年8月8日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、当社子会社取締役並びに執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月12日～平成21年3月19日)	1,000,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	981,100	197,649,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,900	102,350,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.9	34.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.9	34.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	270	88,250
当期間における取得自己株式	104	26,040

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	5,908,316	-	5,908,420	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な配当を基本に、財務体質の強化並びに今後の成長戦略等を総合的に勘案して、株主の皆様への期待に応えていきたいと考えております。内部留保につきましては、株式会社ケーユー本店リニューアルや新規分野進出に必要な投資等、将来の企業価値を高めるための投資に充てたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと当期における期末配当金は、1株当たり5円00銭（年間1株当たり10円）とさせていただき、次期の配当につきましても1株当たり年間10円を予定しております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、定款変更に伴い第38期以降につきましては、剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会に変更となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月11日 取締役会決議	90	5円00銭
平成21年5月21日 取締役会決議	85	5円00銭

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
最高（円）	1,500	1,955 1,198	1,139	840	485
最低（円）	985	1,230 880	600	410	178

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2．は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	310	240	215	218	215	230
最低（円）	195	194	199	189	178	190

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	-	井上 恵博	昭和11年7月22日生	昭和36年4月 神奈川トヨタ自動車(株)入社 昭和47年10月 ケーユー商事(株)(現(株)ケーユーホールディングス)を設立し、取締役 昭和49年12月 当社代表取締役社長 昭和57年9月 (株)オートラマケーユー(現(株)ファイブスター東名横浜)を設立し、代表取締役(現任) 昭和63年6月 (株)ビ・ケーユー(現(株)シュテルン世田谷)を設立し、代表取締役(現任) 平成11年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成13年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年11月 (株)モトーレン東名横浜を設立し、代表取締役(現任) 平成19年10月 (株)ケーユーを設立、代表取締役(現任) 現在に至る	(注)4	130
代表取締役 副社長	-	板東徹行	昭和37年3月2日生	昭和61年4月 (株)ジャックス入社 平成5年3月 興亜火災海上保険(株)(現日本興亜損害保険(株))入社 平成15年1月 (株)シュテルン世田谷専務取締役 平成15年1月 東名横浜クライスラー(株)(現(株)ファイブスター東名横浜)専務取締役 平成15年1月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社副社長執行役員 平成16年6月 (株)シュテルン世田谷代表取締役社長(現任) 平成16年6月 東名横浜クライスラー(株)(現(株)ファイブスター東名横浜)代表取締役社長(現任) 平成16年11月 (株)モトーレン東名横浜代表取締役社長 平成16年12月 (株)タウ取締役(現任) 平成17年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社代表取締役副社長 現在に至る	(注)4	71
代表取締役 副社長	-	井上 久尚	昭和43年5月6日生	平成5年4月 安田火災海上保険(株)(現(株)損害保険ジャパン)入社 平成12年7月 当社入社 経営企画室部長 平成13年6月 当社執行役員 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年1月 当社常務取締役営業副本部長兼技術部長 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年7月 当社代表取締役副社長 当社営業本部長兼技術部長 平成16年11月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成17年7月 当社代表取締役兼副社長執行役員営業本部長 平成19年10月 (株)ケーユー代表取締役兼副社長執行役員(現任) 当社代表取締役副社長	(注)4	140

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	-	今関 諭志	昭和25年8月1日生	昭和44年4月 神奈川トヨタ自動車㈱入社 昭和55年3月 当社入社 平成4年4月 当社管理部長 平成6年4月 当社経営企画室長 平成6年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年10月 当社常務取締役営業副本部長 兼経営企画室長 平成13年4月 当社常務取締役営業副本部長 兼経理部長兼経営企画室長 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年7月 当社専務取締役経理部長兼経 営企画室長 平成17年4月 当社専務取締役経理部長 平成17年7月 当社取締役兼専務執行役員 平成19年10月 ㈱ケーユー取締役兼専務執行 役員(現任) 当社専務取締役 現在に至る	(注)4	43
常務取締役	-	橋本 雅之	昭和33年6月13日生	平成3年10月 インチケーブモータース入社 平成12年10月 ㈱シュテルン世田谷入社 平成15年4月 ㈱シュテルン世田谷執行役員 営業本部新車担当兼世田谷支 店長 平成17年6月 ㈱シュテルン世田谷取締役執 行役員営業本部新車担当兼世 田谷支店長 平成20年6月 ㈱シュテルン世田谷取締役常 務執行役員営業本部新車本部 長兼メルセデス・ベンツ世田 谷南店長 平成20年7月 ㈱シュテルン世田谷取締役常 務執行役員営業本部長兼新車 販売部長兼メルセデス・ベン ツ世田谷南店長(現任) 平成21年1月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 現在に至る	(注)4	3
取締役	総合企画部長	堀内 伸泰	昭和25年9月11日生	昭和50年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱東京U FJ銀行)入行 平成17年4月 当社入社 経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役経営企画部長 平成21年4月 当社取締役総合企画部長 現在に至る	(注)4	5
取締役	店舗開発部長	稲垣 正義	昭和40年1月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成11年8月 第5部ブロック長 平成13年4月 営業企画室長 平成14年4月 店舗開発室長 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役店舗開発部長 現在に至る	(注)4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	大石 雄三	昭和20年2月7日生	昭和43年4月 安田火災海上保険(株)(現(株)損害保険ジャパン)入社 平成15年6月 (株)損害保険ジャパン・クレジット取締役 平成16年6月 (社)日本損害保険代理業協会常務理事 平成20年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	-
監査役	-	細野 泰司	昭和23年2月10日生	昭和45年5月 (有)細野コンクリート(現細野コンクリート(株))を設立し、代表取締役(現任) 昭和59年8月 (株)細野商事を設立し、代表取締役(現任) 昭和61年12月 細野運輸(株)を設立し、代表取締役(現任) 平成4年6月 当社監査役 現在に至る	(注)5	-
監査役	-	松本 洋四郎	昭和12年1月13日生	昭和41年7月 鈴木自動車工業(株)(現スズキ(株))入社 昭和60年1月 (株)スズキ自販神奈川代表取締役 平成7年6月 スズキ(株)取締役 平成9年3月 スズキ(株)常務取締役 平成16年6月 当社監査役 現在に至る	(注)5	6
監査役	-	細野 保	昭和11年7月22日生	平成5年3月 (有)サザンゴルフガーデン代表取締役 平成6年6月 当社監査役 平成18年4月 当社監査役退任 平成18年5月 (有)サザンゴルフガーデン取締役 平成18年11月 細野不動産鑑定事務所代表(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年2月 株式会社細野商会代表取締役 現在に至る	(注)6	2
計						411

- (注) 1. 代表取締役副社長井上久尚は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長男であります。  
2. 代表取締役副社長板東徹行は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長女の配偶者であります。  
3. 監査役細野泰司及び松本洋四郎並びに細野保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会の活性化と監査役会の機能強化及び内部監査の充実を通じ、経営の効率性、透明性、健全性を向上させ、継続的な企業価値の向上を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

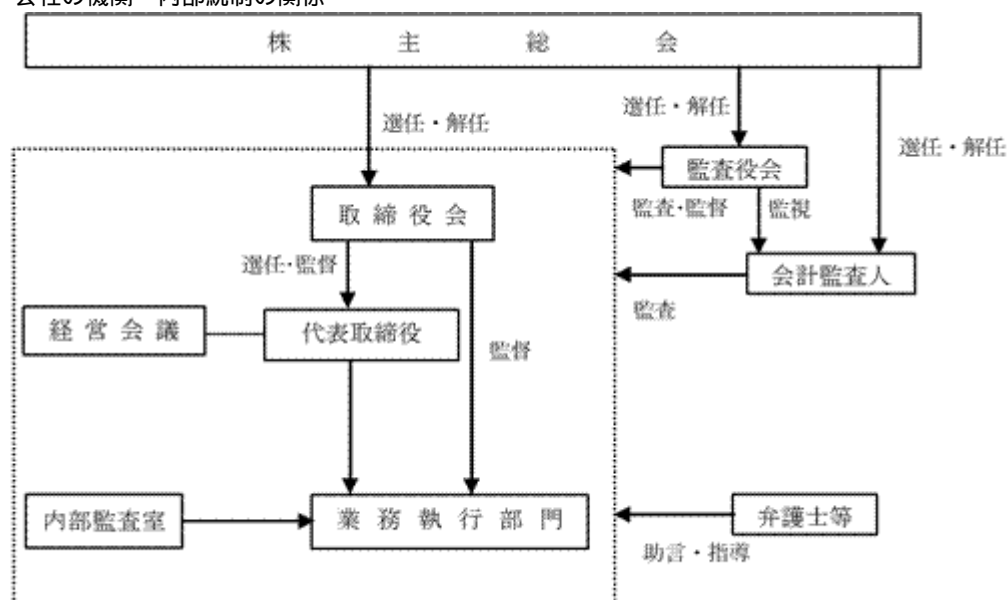
##### a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、現在、取締役7名、監査役4名（内、社外監査役3名）であります。

取締役会は、毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役及び業務執行部門を監督しております。このほか、常務執行役員以上と常勤監査役で構成する経営会議を原則毎月1回開催し、当社グループの経営方針や経営戦略などの審議を行うほか、取締役会で審議・決議される重要な事項について議論を行い、審議の充実を図っております。

また、執行役員制度を導入しており、戦略決定及び業務監督並びに業務執行の機能を分離し双方の機能強化を図っております。監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席・意見陳述と重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

##### b. 会社の機関・内部統制の関係



##### c. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室によって行っております。内部監査室は3名で構成され、監査役等と連携し子会社を含むグループ全社の監査を行っております。また、監査役会と会計監査人であるあずさ監査法人とは、監査計画の打合せ及び監査結果についての活発な意見交換が行われ、十分な連携が図られております。

##### d. 会計監査の状況

会計監査は、あずさ監査法人と契約しております。監査業務を遂行した公認会計士は、磯貝和敏氏、山口直志氏及び内野福道氏であります。また、その補助者は、公認会計士2名、会計士補1名、その他10名であります。

##### e. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役3名は、外部の有識経験者であり、第三者の立場から経営意思決定に対し、適宜適切なアドバイスを行っております。なお、社外監査役と当社グループとの間に、取引関係その他利害関係はありません。

## 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	163百万円
	監査役を支払った報酬	4百万円
	(内社外監査役)	(1百万円)
	計	168百万円

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額19百万円を含んでおります。

2. 上記には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額11百万円を含んでおります。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

### b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨並びに当該契約に基づく責任の限度額について、社外取締役は、300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は定款の変更に伴い第38期以降につきましては、剰余金の配当等の決定機関は、株主総会に変更となりました。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定めました。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	28	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,608	5,121
受取手形及び売掛金	1,076	780
有価証券	110	110
たな卸資産	6,304	-
商品及び製品	-	3,861
仕掛品	-	38
原材料及び貯蔵品	-	155
前払費用	170	148
繰延税金資産	199	193
その他	555	869
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	13,023	11,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,601	6,675
減価償却累計額	3,298	2,359
建物及び構築物(純額)	2,303	4,315
機械装置及び運搬具	1,089	970
減価償却累計額	402	373
機械装置及び運搬具(純額)	687	596
工具、器具及び備品	421	407
減価償却累計額	327	318
工具、器具及び備品(純額)	94	89
土地	8,585	9,103
建設仮勘定	1,013	421
有形固定資産合計	12,683	14,527
無形固定資産		
投資その他の資産	64	84
投資有価証券	1,036	719
繰延税金資産	654	726
その他	1,194	1,126
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,882	2,571
固定資産合計	15,631	17,183
資産合計	28,655	28,455

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,629	1 970
1年内返済予定の長期借入金	-	47
未払金及び未払費用	432	1,035
未払法人税等	408	261
賞与引当金	242	200
圧縮未決算特別勘定	2 3,736	2 3,789
その他	647	659
流動負債合計	7,096	6,965
固定負債		
長期借入金	-	164
繰延税金負債	5	1
その他	582	427
固定負債合計	587	593
負債合計	7,684	7,558
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,439	6,439
利益剰余金	12,657	12,912
自己株式	4,657	4,855
株主資本合計	20,760	20,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	21
評価・換算差額等合計	165	21
新株予約権	44	58
純資産合計	20,970	20,896
負債純資産合計	28,655	28,455

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	48,948	41,758
売上原価	1 39,898	1 33,738
売上総利益	9,050	8,020
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	712	646
広告宣伝費	707	569
役員報酬	301	299
給料及び手当	2,207	2,046
賞与引当金繰入額	124	120
減価償却費	476	488
租税公課	261	252
賃借料	794	744
その他	1,555	1,488
販売費及び一般管理費合計	7,141	6,656
営業利益	1,909	1,363
営業外収益		
受取利息	16	21
受取配当金	18	14
受取地代家賃	46	72
受取保険金	-	28
その他	71	64
営業外収益合計	153	202
営業外費用		
支払利息	7	6
減価償却費	5	13
賃貸費用	32	33
その他	7	11
営業外費用合計	52	64
経常利益	2,009	1,500

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	70	5
貸倒引当金戻入額	1	-
固定資産売却益	-	<sup>2</sup> 1
事業譲渡益	-	<sup>3</sup> 100
その他	-	0
<b>特別利益合計</b>	<b>71</b>	<b>107</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	147
投資有価証券売却損	-	0
固定資産売却損	<sup>4</sup> 1	-
固定資産除却損	<sup>5</sup> 161	<sup>5</sup> 280
減損損失	<sup>6</sup> 146	<sup>6</sup> 139
固定資産臨時償却費	<sup>7</sup> 356	-
<b>特別損失合計</b>	<b>665</b>	<b>567</b>
税金等調整前当期純利益	1,415	1,040
法人税、住民税及び事業税	787	531
法人税等調整額	159	27
法人税等合計	628	558
当期純利益	787	481

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,321	6,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,321	6,321
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,439	6,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,439	6,439
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	12,145	12,657
当期変動額		
剰余金の配当	271	226
当期純利益	787	481
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	512	254
当期末残高	12,657	12,912
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,663	4,657
当期変動額		
自己株式の処分	5	-
自己株式の取得	0	197
当期変動額合計	5	197
当期末残高	4,657	4,855
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,242	20,760
当期変動額		
剰余金の配当	271	226
当期純利益	787	481
自己株式の処分	2	-
自己株式の取得	0	197
当期変動額合計	517	56
当期末残高	20,760	20,817

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	434	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268	144
当期変動額合計	268	144
当期末残高	165	21
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	434	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268	144
当期変動額合計	268	144
当期末残高	165	21
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	11	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	13
当期変動額合計	32	13
当期末残高	44	58
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	20,688	20,970
当期変動額		
剰余金の配当	271	226
当期純利益	787	481
自己株式の処分	2	-
自己株式の取得	0	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	130
当期変動額合計	282	73
当期末残高	20,970	20,896

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,415	1,040
減価償却費	613	678
受取利息及び受取配当金	34	36
支払利息	7	6
固定資産臨時償却費	356	-
減損損失	146	139
事業譲渡損益（は益）	-	100
固定資産除売却損益（は益）	162	279
投資有価証券売却損益（は益）	-	5
投資有価証券評価損益（は益）	-	147
売上債権の増減額（は増加）	271	295
たな卸資産の増減額（は増加）	734	2,067
仕入債務の増減額（は減少）	104	658
その他	51	400
小計	2,360	3,453
利息及び配当金の受取額	25	33
利息の支払額	7	4
法人税等の支払額	673	802
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705	2,679
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	210	10
定期預金の払戻による収入	210	10
有形固定資産の取得による支出	1,933	1,960
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	7	36
投資有価証券の取得による支出	124	100
投資有価証券の売却による収入	210	30
事業譲渡による収入	-	112
敷金及び保証金の差入による支出	41	103
収用に伴う補償金の収入	88	53
その他の支出	33	39
その他の収入	143	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,696	1,809
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	272	226
長期借入れによる収入	-	119
長期借入金の返済による支出	-	37
自己株式の処分による収入	2	-
自己株式の取得による支出	0	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	269	342
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	260	527
現金及び現金同等物の期首残高	4,754	4,494
現金及び現金同等物の期末残高	4,494	5,021

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は(株)ケーユー、東名横浜クライスラー(株)、(株)シュテルン世田谷及び(株)モトーレン東名横浜の4社であります。 上記のうち、(株)ケーユーについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社4社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)         時価のないもの             移動平均法による原価法 デリバティブ     時価法 たな卸資産     商品 新車 個別法に基づく原価法         中古車 個別法に基づく低価法     原材料 移動平均法に基づく原価法     仕掛品 個別法に基づく原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は(株)ケーユー、東名横浜クライスラー(株)、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜及び(株)ファーレン神奈川中央の5社であります。 上記のうち、(株)ファーレン神奈川中央については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社5社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             同左         時価のないもの             同左 デリバティブ     同左 たな卸資産     商品 新車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)     中古車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)     原材料 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)     仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～40年 機械装置及び運搬具 2年～13年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45,095千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法又は個別法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～40年 機械装置及び運搬具 2年～15年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置について、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度につきましては、平成11年6月末をもって新規の適用を中止しておりましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用中止までの役員退職慰労金の打切り支給を行うことを決議いたしました。</p> <p>なお、制度適用中止までの役員退職慰労金につきましては、取締役の退任時に支給する予定としております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度末役員退職慰労引当金の内、当連結会計年度退職役員に支給した分を除く352,550千円は、全額を固定負債「その他」(長期未払金)に振替えております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響額はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,121百万円、49百万円、134百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」の金額は13百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)								
<p>1. 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、買掛金631百万円の担保に供しております。</p> <p>2. 圧縮未決算特別勘定の内容</p> <p>圧縮未決算特別勘定3,736百万円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p>	たな卸資産	507百万円	計	507百万円	<p>1. 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、買掛金288百万円の担保に供しております。</p> <p>2. 圧縮未決算特別勘定の内容</p> <p>圧縮未決算特別勘定3,789百万円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p>	商品及び製品	205百万円	計	205百万円
たな卸資産	507百万円								
計	507百万円								
商品及び製品	205百万円								
計	205百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1. 低価法による商品評価減の処理 低価法による商品の評価減額223百万円を売上原価に算入しております。</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 1百万円</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 149百万円 機械装置及び運搬具 2 工具・器具・備品 5 撤去費用 4</p> <p>計 161百万円</p> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 横須賀市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>東京都 町田市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとにグルーピングしております。 収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具・器具・備品0百万円、土地123百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定価格により評価し、その他資産については取引価格を参考に評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	神奈川県 横須賀市	事業用資産	建物及び 構築物等	22	東京都 町田市	事業用資産	土地	123	<p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 88百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 1 工具・器具及び備品 0</p> <p>計 1百万円</p> <p>3. 事業譲渡益 株式会社モトーレン東名横浜を分離元企業として、メトロポリタンモーターズ株式会社を分離先企業とする事業譲渡を実施したことによるものであります。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 105百万円 機械装置及び運搬具 1 工具・器具及び備品 3 撤去費用 170</p> <p>計 280百万円</p> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 町田市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 三郷市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 相模原市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>千葉県 柏市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとにグルーピングしております。 収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(139百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は建物及び構築物129百万円、機械装置及び運搬具7百万円、工具・器具及び備品3百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、取引価格を参考に評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都 町田市	事業用資産	建物及び 構築物等	4	埼玉県 三郷市	事業用資産	建物及び 構築物等	89	神奈川県 相模原市	事業用資産	建物及び 構築物等	19	千葉県 柏市	事業用資産	建物及び 構築物等	26
場所	用途	種類	金額 (百万円)																														
神奈川県 横須賀市	事業用資産	建物及び 構築物等	22																														
東京都 町田市	事業用資産	土地	123																														
場所	用途	種類	金額 (百万円)																														
東京都 町田市	事業用資産	建物及び 構築物等	4																														
埼玉県 三郷市	事業用資産	建物及び 構築物等	89																														
神奈川県 相模原市	事業用資産	建物及び 構築物等	19																														
千葉県 柏市	事業用資産	建物及び 構築物等	26																														
<p>7. 固定資産臨時償却費 当社子会社の株式会社ケーユー本社リニューアル工事に伴い、以下の資産について固定資産臨時償却費を計上いたしました。</p> <p>建物及び構築物 355百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具・器具・備品 0百万円 合計 356百万円</p>																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,063,012	-	-	23,063,012
合計	23,063,012	-	-	23,063,012
自己株式				
普通株式(注)1、2	4,932,586	360	6,000	4,926,946
合計	4,932,586	360	6,000	4,926,946

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	44
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	44

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	135	7円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	136	7円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	136	利益剰余金	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,063,012	-	-	23,063,012
合計	23,063,012	-	-	23,063,012
自己株式				
普通株式(注)	4,926,946	981,370	-	5,908,316
合計	4,926,946	981,370	-	5,908,316

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加270株、取締役会決議による自己株式の取得による増加981,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	58
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	58

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	136	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	90	5円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	85	利益剰余金	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
4,608百万円	5,121百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
210	210
公社債投資信託(マネー・マネージメン ト・ファンド及びフリーファイナンシャ ルフاند)	公社債投資信託(フリーファイナンシャ ルフاند)
110	99
保険料預り金に対応する普通預金	公社債投資信託(フリーファイナンシャ ルフاند)
15	10
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
4,494百万円	5,021百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	17	12	5	建物及び構築物	1,581	1,244	336
無形固定資産 (ソフトウェア)	30	10	19	工具、器具及び備品	11	11	0
合計	47	23	24	無形固定資産 (ソフトウェア)	30	15	14
				合計	1,622	1,271	351
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8百万円 1年超 16 合計 24百万円				(注) 同左 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 131百万円 1年超 219 合計 351百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 14百万円 減価償却費相当額 14百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				(注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 131百万円 減価償却費相当額 131百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	365	679	314	363	410	47
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	99	99	0
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	365	679	314	462	510	47
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	358	323	35	206	195	10
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	100	98	1
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	358	323	35	306	294	12
	合計	723	1,003	279	769	805	35

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について129百万円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%以上50%以下まで下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
210	70	-	30	5	0

## 3. 時価のない有価証券の主な内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド)	100	-
公社債投資信託(フリーファイナ ンシャルファンド)	10	10
非上場株式	33	14

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	100	-
(3) その他	100	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	100	-	100	-

(注) 前連結会計年度において該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、仕入担当部門が責任者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、地震デリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、地震発生時の損失補填が目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、間接リスクである地震災害による建物や設備等の損失を補填する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い損害保険会社のため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	73	-	70	2	-	-	-	-
	合計	73	-	70	2	-	-	-	-

## (注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は3億円であるが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	37,215百万円
年金財政計算上の給付債務の額	31,638百万円
差引額	5,577百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

8.6%

(3) 補足説明

差引額の要因内容

別途積立金	9,929百万円
当年度積立金	791百万円
特別掛金収入現価(未償却過去勤務債務)	5,143百万円
差引額	5,577百万円

## 2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 厚生年金基金掛金(百万円)	125
(2) 確定拠出年金掛金(百万円)	93
(3) 退職給付費用(百万円)	219

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	30,571百万円
年金財政計算上の給付債務の額	32,913百万円
差引額	2,341百万円

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

9.3%

（3）補足説明

差引額の要因内容

別途積立金	10,721百万円
当年度不足金	8,125百万円
特別掛金収入現価（未償却過去勤務債務）	4,937百万円
差引額	2,341百万円

2．退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 厚生年金基金掛金（百万円）	117
(2) 確定拠出年金掛金（百万円）	89
(3) 退職給付費用（百万円）	206

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容



	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員 12名	当社取締役 5名 当社執行役員、当社子会社の取締役 2名	当社取締役 7名 当社執行役員及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員 58名	当社取締役 7名 当社執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員 3名
ストック・オプション数	普通株式 124,000株	普通株式 902,000株	普通株式 181,000株	普通株式 36,100株
付与日	平成14年7月1日	平成16年7月1日	平成18年8月7日	平成19年10月1日
権利確定条件	<p>権利行使の時に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による取締役、監査役、執行役員の退任者及び定年による従業員の退職者は除く。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の始期が到来する前に死亡したときは、相続人は新株予約権を行使することができない。</p>	<p>権利行使の時ににおいても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月28日定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。</p> <p>行使請求日の前日終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値）が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成14年7月1日 至 平成16年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成16年9月30日	自 平成18年8月7日 至 平成20年7月31日	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成16年10月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日	自 平成19年10月2日 至 平成49年10月1日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
前連結会計年度末	-	-	190,000	-
付与	-	-	-	38,100
失効	-	-	9,000	-
権利確定	-	-	-	2,000
未確定残	-	-	181,000	36,100
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	128,000	902,000	-	-
権利確定	-	-	-	2,000
権利行使	4,000	-	-	2,000
失効	-	-	-	-
未行使残	124,000	902,000	-	-

## 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	417	681	1,075	1
行使時平均株価 (円)	787	-	-	456
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	185	459

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	15円 / 株
無リスク利率 (注) 4	2.2%

(注) 1. 付与日前10年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	0百万円
販売費及び一般管理費	32百万円

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成14年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員 11名	当社取締役 5名 当社執行役員、当社子会社の取締役 2名	当社取締役 7名 当社執行役員及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員 55名
Stock・オプション数(注)	普通株式 124,000株	普通株式 902,000株	普通株式 176,000株
付与日	平成14年7月1日	平成16年7月1日	平成18年8月7日
権利確定条件	<p>権利行使の時に当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による取締役、監査役、執行役員の退任者及び定年による従業員の退職者は除く。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の始期が到来する前に死亡したときは、相続人は新株予約権を行使することができない。</p>	<p>権利行使の時ににおいても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、平成16年6月28日定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時ににおいても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。</p> <p>行使請求日の前日終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値）が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成14年7月1日 至平成16年6月30日	自平成16年7月1日 至平成16年9月30日	自平成18年8月7日 至平成20年7月31日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社の取締役及び執行役員 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 36,100株	普通株式 44,000株
付与日	平成19年10月1日	平成20年9月1日
権利確定条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日、執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によるのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日、執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	自平成20年9月1日 至平成20年9月2日
権利行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日

(注)株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年 度末	-	-	181,000	36,100	-
付与	-	-	-	-	44,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	181,000	-	-
未確定残	-	-	-	36,100	44,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年 度末	124,000	902,000	-	-	-
権利確定	-	-	181,000	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	5,000	-	-
未行使残	124,000	902,000	176,000	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	417	681	1,075	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	185	459	205

## 2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積り方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	15円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.9%

(注) 1. 付与日前10年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 14百万円

## 5. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他特別利益 0百万円

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳		
(1) 繰延税金資産(流動)	(1) 繰延税金資産(流動)		
未払事業税	39百万円	未払事業税	25百万円
賞与引当金	100	賞与引当金	82
在庫未実現利益	1	在庫未実現利益	0
その他	57	その他	84
繰延税金資産(流動)合計	199百万円	繰延税金資産(流動)合計	193百万円
繰延税金負債との相殺額	0	繰延税金負債との相殺額	0
繰延税金資産(流動)純額	199百万円	繰延税金資産(流動)純額	193百万円
(2) 繰延税金資産(固定)	(2) 繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	158百万円	投資有価証券評価損	217百万円
長期末払金(役員退職慰労金)	143	長期末払金(役員退職慰労金)	143
のれん償却費	92	のれん償却費	33
減価償却超過額	219	減価償却超過額	266
固定資産除却損	64	固定資産除却損	93
その他	140	その他	251
繰延税金資産(固定)小計	818百万円	繰延税金資産(固定)小計	1,005百万円
評価性引当額	53	評価性引当額	262
繰延税金資産(固定)合計	765百万円	繰延税金資産(固定)合計	743百万円
繰延税金負債との相殺額	110	繰延税金負債との相殺額	16
繰延税金資産(固定)純額	654百万円	繰延税金資産(固定)純額	726百万円
(3) 繰延税金負債(固定)	(3) 繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	113百万円	その他有価証券評価差額金	14百万円
その他	2	その他	2
繰延税金負債(固定)合計	116百万円	繰延税金負債(固定)合計	17百万円
繰延税金資産との相殺額	110	繰延税金資産との相殺額	16
繰延税金負債(固定)純額	5百万円	繰延税金負債(固定)純額	1百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	2.7	評価性引当額	20.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3
その他	0.7	税額等見積差額	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	法人税等還付額	3.3
		源泉所得税等	2.3
		繰越欠損金	2.4
		その他	1.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 自動車販売及び修理業

事業の内容 新車及び中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集

(2) 企業結合の法的形式

新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社ケーユー(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

持株会社の導入により、持株会社がグループの経営戦略並びに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、監督と事業を分離しグループのガバナンス体制の強化を図るとともに、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めることを目的としております。

国内の自動車販売は、少子化の影響や消費者ニーズの多様化等により、新車中古車ともに前年実績を下回る状況が続いております。このような厳しい環境下において、当社グループは、企業価値の最大化を図るため、グループ企業のシナジーを活かしつつ全体最適の観点から成長分野や戦略部門への経営資源の配分を進めるとともに、戦略的なM&Aやアライアンス等環境の変化に即応できる機動的な経営体制を構築するために持株会社体制を導入するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年3月10日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び事業分離の法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び事業分離の内容

分離先企業の名称 メトロポリタンモーターズ株式会社

事業分離の内容 株式会社モーターレン東名横浜 港南支店

(内容:BMW正規ディーラー事業)

(2) 事業分離を行った主な理由

港南支店エリアにおける今後の成長性等を勘案し、譲渡が妥当と判断したため。

(3) 事業分離日

平成20年7月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

株式会社モーターレン東名横浜を分離元企業として、メトロポリタンモーターズ株式会社を分離先企業とする事業譲渡を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

100百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 6百万円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

(セグメント情報)に記載のとおり、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を省略しているため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 236百万円

営業損失 16百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、自動車関連事業を1セグメントとしており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	井上久尚	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.7	-	-	土地の賃借	3	前払費用	0
役員及びその近親者が支配する会社及びその子会社	細野コンクリート(株)	神奈川県大和市	20	生コン製造販売	(被所有) 直接0.0	同社代表取締役が当社監査役を兼任	なし	車両の販売	10	-	-

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき決定しております。  
 3. 車両の販売価格は、当社の規定に基づき決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,153円85銭	1株当たり純資産額	1,214円76銭
1株当たり当期純利益金額	43円42銭	1株当たり当期純利益金額	26円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43円23銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26円76銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	787	481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	787	481
期中平均株式数(株)	18,134,969	17,924,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	77,520	61,308
(新株予約権)	(77,520)	(61,308)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年新株予約権(新株予約権の数4,510個) 平成18年新株予約権(新株予約権の数1,810個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	平成14年新株予約権(新株予約権の数620個) 平成16年新株予約権(新株予約権の数4,510個) 平成18年新株予約権(新株予約権の数1,760個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</li><li>(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</li><li>(3) 取得する期間 平成21年5月15日から平成21年9月18日</li><li>(4) 取得価額の総額 300百万円(上限)</li></ul>

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	47	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	164	1.7	平成23年～ 平成39年
その他有利子負債 買掛金	190	140	2.3	-
合計	190	353	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47	9	6	6

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	11,162	10,574	10,012	10,008
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	159	291	122	467
四半期純利益金額 (百万円)	165	160	14	140
1株当たり四半期純利益金 額(円)	9.13	8.85	0.81	8.10

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,941	1,078
有価証券	110	110
前払費用	45	23
繰延税金資産	20	40
関係会社短期貸付金	2,898	2,270
未収収益	-	3 257
その他	75	360
流動資産合計	5,091	4,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,516	3,688
減価償却累計額	1,672	763
建物(純額)	843	2,925
構築物	489	539
減価償却累計額	352	317
構築物(純額)	136	221
機械及び装置	25	25
減価償却累計額	23	23
機械及び装置(純額)	2	1
工具、器具及び備品	85	106
減価償却累計額	67	73
工具、器具及び備品(純額)	18	32
土地	7,996	8,388
建設仮勘定	1,013	67
有形固定資産合計	10,010	11,637
無形固定資産		
電話加入権	15	15
ソフトウェア	17	11
無形固定資産合計	33	26
投資その他の資産		
投資有価証券	970	665
関係会社株式	4,640	4,650
出資金	0	0
長期前払費用	108	103
繰延税金資産	552	542
敷金及び保証金	219	214
保険積立金	10	10
投資その他の資産合計	6,501	6,187
固定資産合計	16,545	17,851
資産合計	21,636	21,991

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	5
未払金	40	807
未払費用	74	233
未払法人税等	61	22
預り金	8	44
前受収益	2	13
賞与引当金	4	5
圧縮未決算特別勘定	2 3,442	2 3,496
流動負債合計	3,636	4,629
固定負債		
受入保証金	170	12
長期借入金	-	119
長期未払金	375	352
その他	-	26
固定負債合計	546	510
負債合計	4,183	5,139
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金		
資本準備金	6,439	6,439
資本剰余金合計	6,439	6,439
利益剰余金		
利益準備金	193	193
その他利益剰余金		
配当平均積立金	2	2
固定資産圧縮積立金	4	4
別途積立金	38	38
繰越利益剰余金	8,911	8,635
利益剰余金合計	9,149	8,874
自己株式	4,657	4,855
株主資本合計	17,253	16,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	13
評価・換算差額等合計	155	13
新株予約権	44	58
純資産合計	17,453	16,851
負債純資産合計	21,636	21,991



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	10,080	-
修理売上高	597	-
手数料収入	1 773	-
売上高合計	11,451	-
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,933	-
当期商品仕入高	7,610	-
商品整備原価	640	-
合計	11,185	-
他勘定振替高	2 2,576	-
商品売上原価	8,608	-
修理原価		
当期修理原価	426	-
修理原価	426	-
売上原価合計	9,034	-
売上総利益	2,416	-
<b>営業収益</b>		
子会社経営指導料	8 123	214
子会社業務受託手数料	8 49	99
子会社賃貸収入	8 257	508
子会社受取配当金	-	280
営業収益合計	431	1,102
<b>営業費用</b>		
役員報酬	8 60	148
給与及び手当	8 21	84
減価償却費	8 66	176
賃借料	8 89	115
租税公課	8 31	79
支払手数料	8 35	54
その他	8 53	134
営業費用合計	359	792
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売諸掛	94	-
広告宣伝費	178	-
役員報酬	95	-
給料及び手当	479	-
賞与引当金繰入額	102	-
減価償却費	64	-
租税公課	132	-
賃借料	174	-
その他	665	-
販売費及び一般管理費合計	1,988	-
<b>営業利益</b>	500	309

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	42	5 36
受取配当金	5 93	12
受取地代家賃	5 166	34
受取保険金	-	17
雑収入	24	6
<b>営業外収益合計</b>	<b>326</b>	<b>108</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	-	3
減価償却費	31	10
賃貸費用	85	5
雑損失	1	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>118</b>	<b>19</b>
<b>経常利益</b>	<b>708</b>	<b>398</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	70	5
貸倒引当金戻入額	0	-
新株予約権戻入益	-	0
<b>特別利益合計</b>	<b>71</b>	<b>6</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	140
固定資産売却損	3 1	-
固定資産除却損	4 139	4 213
減損損失	6 146	6 19
固定資産臨時償却費	7 356	-
<b>特別損失合計</b>	<b>642</b>	<b>373</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>137</b>	<b>30</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>259</b>	<b>7</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>188</b>	<b>86</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>71</b>	<b>79</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>65</b>	<b>48</b>

## 【修理原価明細書】

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

## 修理原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
. 材料費		450	39.3
. 労務費		267	23.4
. 経費		73	6.4
. 外注加工費		353	30.9
当期総修理費用		1,145	100.0
期首仕掛品棚卸高		19	
他勘定振替高	2	738	
期末仕掛品棚卸高		-	
当期修理原価		426	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1. 原価計算の方法	
実際個別原価計算を採用しております。	
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
(1) 商品整備原価へ振替	640百万円
(2) 販売費及び一般管理費へ振替	
無料サービス費(その他)	68
社用車費(その他)	3
(3) 会社分割に伴う仕掛品振替高	26
計	738百万円

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

前事業年度まで作成しておりました「修理原価明細書」は、持株会社への移行に伴い、今年度は修理原価がないため作成しておりません。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,321	6,321
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,321	6,321
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,439	6,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,439	6,439
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,439	6,439
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,439	6,439
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	193	193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	193	193
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当平均積立金</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	38	38
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38	38

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	9,120	8,911
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	271	226
当期純利益又は当期純損失( )	65	48
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	209	275
当期末残高	8,911	8,635
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	9,359	9,149
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	271	226
当期純利益又は当期純損失( )	65	48
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	209	275
当期末残高	9,149	8,874
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,663	4,657
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	5	-
自己株式の取得	0	197
当期変動額合計	5	197
当期末残高	4,657	4,855
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	17,456	17,253
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	271	226
当期純利益又は当期純損失( )	65	48
自己株式の処分	2	-
自己株式の取得	0	197
当期変動額合計	203	473
当期末残高	17,253	16,779

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	404	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	142
当期変動額合計	248	142
当期末残高	155	13
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	404	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248	142
当期変動額合計	248	142
当期末残高	155	13
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	11	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	13
当期変動額合計	32	13
当期末残高	44	58
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	17,873	17,453
当期変動額		
剰余金の配当	271	226
当期純利益又は当期純損失（ ）	65	48
自己株式の処分	2	-
自己株式の取得	0	197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	128
当期変動額合計	419	601
当期末残高	17,453	16,851

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～40年 構築物 5年～20年 (会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～40年 構築物 5年～20年  (追加情報) 平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置について、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左



項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金  (追加情報) 役員退職慰労金制度につきましては、平成11年6月末をもって新規の適用を中止しておりましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用中止までの役員退職慰労金の打切り支給を行うことを決議いたしました。 なお、制度適用中止までの役員退職慰労金につきましては、取締役の退任時に支給する予定としております。 これに伴い、前事業年度末役員退職慰労引当金の内、当事業年度退職役員に支給した分を除く352百万円は、全額を固定負債「長期未払金」に振替えております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響額はありません。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収収益」は36百万円であります。 (損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当期において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「受取保険金」は4百万円であります。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
<p>1. 偶発債務</p> <p>関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>東名横浜クライスラー(株)</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>359百万円</td> </tr> </table> <p>また、関係会社のリース債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>2. 圧縮未決算特別勘定の内容</p> <p>圧縮未決算特別勘定3,442百万円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p>	東名横浜クライスラー(株)	12百万円	(株)モトーレン東名横浜	66	(株)シュテルン世田谷	280	計	359百万円	(株)モトーレン東名横浜	1百万円	<p>1. 偶発債務</p> <p>関係会社の仕入先よりの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>東名横浜クライスラー(株)</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>(株)シュテルン世田谷</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>306百万円</td> </tr> </table> <p>また、関係会社のリース債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)モトーレン東名横浜</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2. 圧縮未決算特別勘定の内容</p> <p>圧縮未決算特別勘定3,496百万円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。</p> <p>3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未収収益</td> <td>257百万円</td> </tr> </table>	東名横浜クライスラー(株)	6百万円	(株)モトーレン東名横浜	60	(株)シュテルン世田谷	239	計	306百万円	(株)モトーレン東名横浜	0百万円	未収収益	257百万円
東名横浜クライスラー(株)	12百万円																						
(株)モトーレン東名横浜	66																						
(株)シュテルン世田谷	280																						
計	359百万円																						
(株)モトーレン東名横浜	1百万円																						
東名横浜クライスラー(株)	6百万円																						
(株)モトーレン東名横浜	60																						
(株)シュテルン世田谷	239																						
計	306百万円																						
(株)モトーレン東名横浜	0百万円																						
未収収益	257百万円																						

( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. 手数料収入の内訳							
ローン手数料収入		210	百万円				
保険手数料収入		175					
会員加入手数料収入		18					
登録手数料等収入		368					
計		773	百万円				
2. 他勘定振替高の内訳							
会社分割に伴う商品振替高		2,576	百万円				
3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。							
建物		1	百万円				
4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。							
建物		118	百万円	建物		91	百万円
構築物		15		構築物		4	
機械装置		1		工具、器具及び備品		0	
車両運搬具		0		解体費用		117	
工具・器具・備品		4		計		213	百万円
計		139	百万円				
5. 区分掲記しているものの他、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりです。				5. 区分掲記しているものの他、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりです。			
受取地代家賃		146	百万円	受取利息		27	百万円
受取配当金		76	百万円				
6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
神奈川県 横須賀市	事業用資産	建物及び 構築物等	22	神奈川県 相模原市	賃貸用資産	建物及び 構築物等	19
東京都 町田市	賃貸用資産	土地	123	賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。			
事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとに、賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。				収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しております。			
収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146百万円)として特別損失に計上しております。				その内訳は建物16百万円、構築物2百万円、機械及び装置0百万円であり、取引価格を参考に評価しております。			
その内訳は建物16百万円、構築物3百万円、機械装置1百万円、車両運搬具0百万円、工具・器具・備品0百万円、土地123百万円であり、取引価格を参考に評価しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定価格により評価し、その他資産については取引価格を参考に評価しております。			
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定価格により評価し、その他資産については取引価格を参考に評価しております。							

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>7. 固定資産臨時償却費</p> <p>当社子会社の株式会社ケーユー本社リニューアル工事に伴い、以下の資産について臨時償却費を計上いたしました。</p> <table><tr><td>建物</td><td>352百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>356百万円</td></tr></table> <p>8. その他</p> <p>当社は、平成19年9月30日までは自動車関連事業に係る売上が収益の中心でありましたが、持株会社への移行に伴い、平成19年10月1日から平成20年3月31日までは子会社からの経営指導料、業務受託料及び店舗設備等の賃貸収入が主たる収益となったため、それぞれ「子会社経営指導料」、「子会社業務受託手数料」及び「子会社賃貸収入」を「営業収益」として表示するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として表示しております。</p>	建物	352百万円	構築物	3百万円	機械装置	0百万円	工具・器具・備品	0百万円	合計	356百万円	
建物	352百万円										
構築物	3百万円										
機械装置	0百万円										
工具・器具・備品	0百万円										
合計	356百万円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1、2	4,932,586	360	6,000	4,926,946
合計	4,932,586	360	6,000	4,926,946

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	4,926,946	981,370	-	5,908,316
合計	4,926,946	981,370	-	5,908,316

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加270株、取締役会決議による自己株式の取得による増加981,100株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
ソフトウェア	30	10	19	ソフトウェア	30	15	14
合計	30	10	19	合計	30	15	14
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 14百万円 合計 19百万円				(注) 同左 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 9百万円 合計 14百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				(注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産(流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20百万円</td></tr> </table> <p>(2) 繰延税金資産(固定)</p> <table> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)</td><td style="text-align: right;">143</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">190</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">715</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">661百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">552百万円</td></tr> </table>	未払事業税	8百万円	賞与引当金	1	その他	9	繰延税金資産(流動)合計	20百万円	投資有価証券評価損	155百万円	長期未払金(役員退職慰労金)	143	減価償却超過額	190	固定資産除却損	78	その他	147	繰延税金資産(固定)小計	715	評価性引当額	53	繰延税金資産(固定)合計	661百万円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	106百万円	その他	2	繰延税金負債(固定)合計	109百万円	繰延税金資産(固定)の純額	552百万円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 繰延税金資産(流動)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40百万円</td></tr> </table> <p>(2) 繰延税金資産(固定)</p> <table> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金(役員退職慰労金)</td><td style="text-align: right;">143</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">191</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">817</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">262</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">554百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">542百万円</td></tr> </table>	未払事業税	4百万円	賞与引当金	8	その他	27	繰延税金資産(流動)合計	40百万円	繰延税金負債との相殺額	0	繰延税金資産(流動)純額	40百万円	投資有価証券評価損	210百万円	長期未払金(役員退職慰労金)	143	減価償却超過額	191	固定資産除却損	83	その他	188	繰延税金資産(固定)小計	817	評価性引当額	262	繰延税金資産(固定)合計	554百万円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	9百万円	その他	2	繰延税金負債(固定)合計	12百万円	繰延税金資産(固定)の純額	542百万円
未払事業税	8百万円																																																																								
賞与引当金	1																																																																								
その他	9																																																																								
繰延税金資産(流動)合計	20百万円																																																																								
投資有価証券評価損	155百万円																																																																								
長期未払金(役員退職慰労金)	143																																																																								
減価償却超過額	190																																																																								
固定資産除却損	78																																																																								
その他	147																																																																								
繰延税金資産(固定)小計	715																																																																								
評価性引当額	53																																																																								
繰延税金資産(固定)合計	661百万円																																																																								
繰延税金負債(固定)																																																																									
その他有価証券評価差額金	106百万円																																																																								
その他	2																																																																								
繰延税金負債(固定)合計	109百万円																																																																								
繰延税金資産(固定)の純額	552百万円																																																																								
未払事業税	4百万円																																																																								
賞与引当金	8																																																																								
その他	27																																																																								
繰延税金資産(流動)合計	40百万円																																																																								
繰延税金負債との相殺額	0																																																																								
繰延税金資産(流動)純額	40百万円																																																																								
投資有価証券評価損	210百万円																																																																								
長期未払金(役員退職慰労金)	143																																																																								
減価償却超過額	191																																																																								
固定資産除却損	83																																																																								
その他	188																																																																								
繰延税金資産(固定)小計	817																																																																								
評価性引当額	262																																																																								
繰延税金資産(固定)合計	554百万円																																																																								
繰延税金負債(固定)																																																																									
その他有価証券評価差額金	9百万円																																																																								
その他	2																																																																								
繰延税金負債(固定)合計	12百万円																																																																								
繰延税金資産(固定)の純額	542百万円																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">28.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">25.2</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額	28.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	住民税均等割	4.2	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">379.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.9</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">81.9</td></tr> <tr><td>法人税等還付額</td><td style="text-align: right;">28.3</td></tr> <tr><td>源泉所得税等</td><td style="text-align: right;">77.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">679.4</td></tr> <tr><td>税額等見積差額</td><td style="text-align: right;">60.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	379.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9	繰越欠損金	81.9	法人税等還付額	28.3	源泉所得税等	77.1	評価性引当額	679.4	税額等見積差額	60.6	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	258.6																																		
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額	28.1																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.2																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6																																																																								
住民税均等割	4.2																																																																								
その他	1.3																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	379.0																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9																																																																								
繰越欠損金	81.9																																																																								
法人税等還付額	28.3																																																																								
源泉所得税等	77.1																																																																								
評価性引当額	679.4																																																																								
税額等見積差額	60.6																																																																								
その他	0.3																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	258.6																																																																								

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	959円91銭	1株当たり純資産額	978円94銭
1株当たり当期純利益金額	3円62銭	1株当たり当期純損失金額	2円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円61銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純損益(百万円)	65	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損益(百万円)	65	48
期中平均株式数(株)	18,134,969	17,924,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	77,520	61,308
(新株予約権)	(77,520)	(61,308)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年新株予約権(新株予約権の数4,510個) 平成18年新株予約権(新株予約権の数1,810個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	平成14年新株予約権(新株予約権の数620個) 平成16年新株予約権(新株予約権の数4,510個) 平成18年新株予約権(新株予約権の数1,760個) これらの詳細については、「第4.提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</li><li>(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</li><li>(3) 取得する期間 平成21年5月15日から平成21年9月18日</li><li>(4) 取得価額の総額 300百万円(上限)</li></ul>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)横浜銀行	461,408	192
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,770	146
		(株)ジャックス	754,000	140
		(株)八千代銀行	7,560	26
		(株)ユー・エス・エス	3,000	12
		(株)タウ	25,000	11
		太陽インキ製造(株)	4,320	6
		(株)オートバックスセブン	2,200	6
		(株)平和	6,000	5
		豊田通商(株)	4,242	4
		その他(16銘柄)	31,347	13
計		1,607,847	566	

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	キャタピラー・ファイナンス(株) コマーシャル・ペーパー	100	99
投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株)第1回期限 前償還条項付無担保社債	100	98
計		200	198	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(公社債投資信託) フリーファイナンシャルファンド	10,157,244	10
		計	10,157,244	10

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,516	2,325	1,153 (16)	3,688	763	136	2,925
構築物	489	127	77 (2)	539	317	34	221
機械及び装置	25	-	0 (0)	25	23	0	1
工具、器具及び備品	85	25	5	106	73	10	32
土地	7,996	517	126	8,388	-	-	8,388
建設仮勘定	1,013	42	987	67	-	-	67
有形固定資産計	12,127	3,039	2,351 (19)	12,814	1,177	182	11,637
無形固定資産							
電話加入権	15	-	-	15	-	-	15
ソフトウェア	86	-	-	86	74	6	11
無形固定資産計	101	-	-	101	74	6	26
長期前払費用	150	5	-	155	51	10	103

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 収用に伴う代替地取得 412百万円  
建物 ㈱ケーユー本社リニューアル 2,325百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 本社リニューアル工事に伴う除却 1,110百万円  
構築物 本社リニューアル工事に伴う除却 74百万円  
土地 鶴川店土地売却によるもの 126百万円

3. 「当期減少額」のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	4	5	4	-	5

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	565
定期預金	500
別段預金	4
郵便貯金	7
小計	1,078
合計	1,078

## ロ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)モトーレン東名横浜	2,270
合計	2,270

## 固定資産

## 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ケーユー	4,168
(株)シュテルン世田谷	385
(株)モトーレン東名横浜	50
東名横浜クライスラー(株)	36
(株)ファーレン神奈川中央	10
合計	4,650

## 流動負債

## 圧縮未決算特別勘定

区分	金額(百万円)
土地収用に係わる補償金	3,496
合計	3,496

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.ku-hd.com>

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーユーホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ケーユーホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。